

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公表番号】特表2019-526336(P2019-526336A)

【公表日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-038

【出願番号】特願2019-510935(P2019-510935)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

A 6 1 F 13/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/00 3 0 1 C

A 6 1 F 13/00 3 0 1 J

A 6 1 F 13/02 A

A 6 1 F 13/14 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月13日(2020.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陰圧を使用する創傷部位の治療のためのシステムであって、

前記創傷部位への陰圧の伝達に適した多孔性パッドと、

前記多孔性パッドの下に位置付けられる排水層であって、前記創傷部位から流体を運ぶように構成される、排水層と、

前記多孔性パッドの上に配置されるように構成される、可撓性のドレープと、

陰圧供給源と、

前記陰圧供給源から前記可撓性のドレープに陰圧を伝達するように構成される、導管と、を備え、

前記排水層が親水性発泡体を含む、システム。

【請求項2】

前記親水性発泡体が、ポリビニルアルコール(PVA)を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記排水層が、前記親水性発泡体の上に上部フィルム層を含む、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記排水層が、前記親水性発泡体の下に下部フィルム層を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

1以上の前記フィルム層が、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリテトラフルオロエチレン、またはその混合物を含む群から選択される材料を含む、請求項2～4のいずれか一項

に記載のシステム。

【請求項 6】

1以上の前記フィルム層が、前記排水層の側壁の少なくとも一部分を覆う、請求項 2 ~ 5 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 7】

前記親水性発泡体が、上部フィルム層と下部フィルム層との間に挟まれ、前記上部フィルム層および前記下部フィルム層が、それらの端で少なくとも部分的に共に溶接される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記上部フィルム層および前記下部フィルム層がスポット溶接され、それによって流体チャネルが生成される、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

フィルム層が、前記親水性発泡体の下部面および / または上部面の表面積の 100 % 未満を覆う、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 10】

フィルム層が、前記親水性発泡体の下部面および / または上部面の表面積の 70 % 未満を覆う、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 11】

フィルム層が、前記親水性発泡体の下部面および / または上部面の表面積の 30 % 未満を覆う、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 12】

前記親水性発泡体の層の露出した部分が、星印形状、螺旋形状、クロスハッチ形状、ヒトデ形状および葉形状から成る群より選択される形状である、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記排水層は、その幅および長さよりも短い厚さを備え、

前記排水層が、当該排水層の前記厚さの少なくとも一部分を通じて延在する少なくとも一つの切れ目をさらに備え、前記排水層から着脱可能なーセクションを画定して、寸法的に独立した様式で前記排水層のサイズを調整することを可能にし、

前記排水層の前記長さおよび前記幅が、相互に独立して変更可能である、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 14】

器官保護層をさらに含む、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ドレープおよび前記導管内に形成された開口部に取り付け可能なポートをさらに備える、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載のシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

本開示の範囲は、本節におけるまたは本明細書の他の箇所における好ましい実施形態の特定の開示によって制限されることを意図するものではなく、本節においてまたは本明細書の他の箇所において提示されているか、またはこの後に提示される特許請求の範囲によって画定されうる。本特許請求の範囲の言い回しは、本特許請求の範囲で用いられている言い回しに基づいて広い意味で解釈されるべきであり、本明細書で説明されている例または本出願の手続きの間に説明される例に限定されるものではなく、それらの例は非排他的なものとして解釈されるべきである。

【付記項 1】

陰圧を使用する創傷部位の治療のためのシステムであって、  
前記創傷部位への陰圧の伝達に適した多孔性パッドと、  
前記多孔性パッドの下に位置付けられる排水層であって、前記創傷部位から流体を運ぶ  
ように構成される、排水層と、  
前記多孔性パッドの上に配置されるように構成される、可撓性のドレープと、  
陰圧供給源と、  
前記供給源から前記可撓性のドレープに陰圧を伝達するように構成される、導管と、を  
備え、  
前記排水層が親水性発泡体を含む、システム。

## [付記項2]

前記親水性発泡体が、ポリビニルアルコール(PVA)を含む、付記項1に記載のシス  
テム。

## [付記項3]

前記排水層が、前記親水性発泡体の上に上部フィルム層を含む、付記項1または2に記  
載のシステム。

## [付記項4]

前記排水層が、前記親水性発泡体の下に下部フィルム層を含む、付記項1～3のいずれ  
か一項に記載のシステム。

## [付記項5]

前記フィルム層または複数のフィルム層が、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリテトラ  
フルオロエチレン、またはその混合物を含む群から選択される材料を含む、付記項2～4  
のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項6]

フィルム層または複数のフィルム層が、前記排水層の側壁の少なくとも一部分を覆う、  
付記項2～5のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項7]

前記親水性発泡体が、上部フィルム層と下部フィルム層との間に挟まれ、前記上部フィ  
ルム層および前記下部フィルム層が、それらの端で少なくとも部分的に共に溶接される、  
付記項1～6のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項8]

前記上部フィルム層および前記下部フィルム層がスポット溶接され、それによって流体  
チャネルが生成される、付記項7に記載のシステム。

## [付記項9]

フィルム層が、前記親水性発泡体の下部面および/または上部面の表面積の100%未  
満を覆う、付記項1～8のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項10]

フィルム層が、前記親水性発泡体の前記下部面および/または前記上部面の前記表面積  
の70%未満を覆う、付記項1～9のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項11]

フィルム層が、前記親水性発泡体の前記下部面および/または前記上部面の前記表面積  
の30%未満を覆う、付記項1～10のいずれか一項に記載のシステム。

## [付記項12]

前記親水性発泡体の層の露出した部分が、星印形状、螺旋形状、クロスハッチ形状、ヒ  
トデ形状および葉形状から成る群より選択される形状である、付記項9～11のいずれか  
一項に記載のシステム。

## [付記項13]

前記排水層は、その幅および長さよりも短い厚さを備え、前記排水層の前記厚さの少  
なくとも一部分を通じて延在する少なくとも一つの切れ目をさらに備え、それは、前記排水  
層から着脱可能なセクションを画定して、寸法的に独立した様式で前記排水層のサイズ  
を調整することを可能にし、ここにおいて、前記排水層の前記長さおよび前記幅が、相互

に独立して変更されうる、付記項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のシステム。

[付記項 14]

器官保護層をさらに含む、付記項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のシステム。

[付記項 15]

前記ドレープおよび前記導管内に形成された開口部に取り付け可能なポートをさらに備える、付記項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載のシステム。

[付記項 16]

陰圧を使用して創傷部位を治療する方法であって、前記治療が、

親水性排水層を前記創傷部位上に配置することと、

多孔性パッドを前記親水性排水層上に配置することと、

前記創傷の上に位置付けられ、前記創傷を囲む皮膚に密封される可撓性のドレープで前記創傷部位を密封することと、

陰圧供給源から前記創傷部位に陰圧を印加することであって、前記陰圧供給源が、前記ドレープと前記陰圧供給源との間に流体接続された導管を通じて印加される、印加することと、を含む、方法。

[付記項 17]

前記親水性排水層が、ポリビニルアルコール (PVA) 発泡体を含む、付記項 16 に記載の方法。

[付記項 18]

前記治療が、器官保護層を前記創傷部位上に配置することをさらに含む、付記項 1 または 17 に記載の方法。

[付記項 19]

前記親水性排水層が、親水性発泡体に予め取り付けられた器官保護層を含む、付記項 1 6 ~ 18 のいずれか一項に記載の方法。

[付記項 20]

前記親水性排水層の側壁が、前記創傷部位上に接触する、付記項 16 ~ 19 のいずれか一項に記載の方法。

[付記項 21]

実質的に示されおよび / または説明されたような装置。

[付記項 22]

実質的に示されおよび / または説明されたような方法。

[付記項 23]

実質的に示されおよび / または説明されたようなシステム。